

札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針(概要版)

平成29年3月

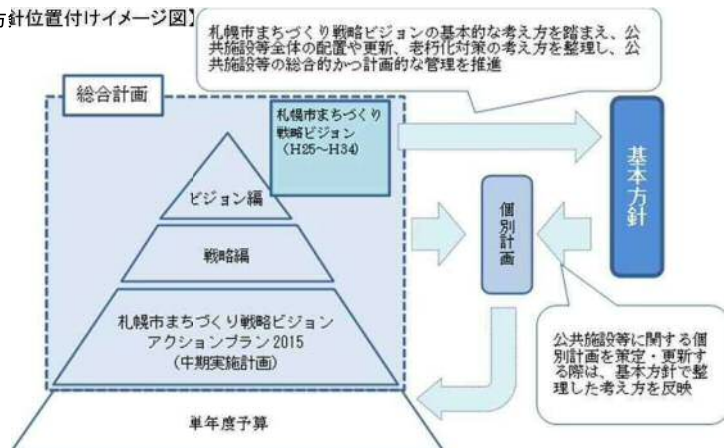
第1章 札幌市市有建築物及びインフラ施設等の管理に関する基本的な方針について

■ 目的と位置づけ

人口減少や超高齢社会の到来など、社会情勢の変化が見込まれるなか、都市基盤の老朽化が進み、公共施設の更新需要が本格化することから、公共施設等の管理に係る考え方を整理し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進します。

本方針は、既存計画の整理・取りまとめにより、公共施設等全体の配置や更新、老朽化対策の具体的な考え方として整理します。また、総務大臣より策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」に相当するものとして位置づけます。

【基本方針位置付けイメージ図】

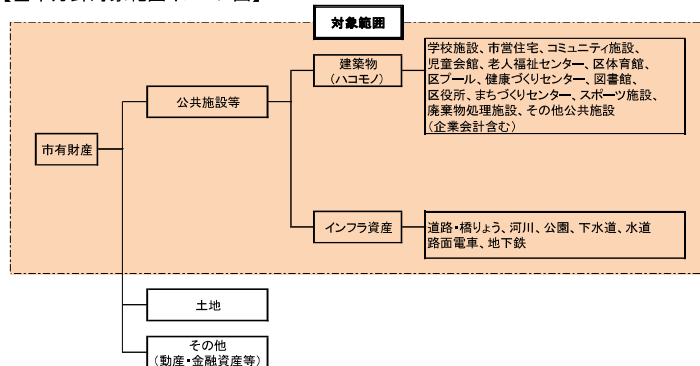


■ 対象範囲と取組期間

本方針の対象範囲は、本市が保有するすべての公共施設等(公共施設等とは、公共施設、公用施設その他の札幌市が所有する建築物その他の工作物)とします。

本方針の取組期間は10年としますが、公共施設等に係る様々な状況を勘案しながら、必要に応じて適宜見直しを行います。

【基本方針対象範囲イメージ図】



第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

■ 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本市の人口は、ここ数年のうちに、初めて減少傾向に転じることが予測され、平成52(2040年)頃には171万2千人へと減少する見込みです。また、人口構造も大きく変化していくことが見込まれており、年少人口(0歳～14歳)や生産年齢人口(15～64歳)が引き続き減少する一方、老年人口(65歳以上)は継続して増加し、平成52年(2040年)には2.5人に1人が高齢者となり、急速に高齢化が進行します。

【札幌市の人口の将来見通し】



■ 主要公共施設の現況と中長期的な経費の見込み及び充当可能な財源の見込み

オリンピック開催や政令指定都市へ移行した1970年代から、人口の増加に伴い、札幌市では、主要公共施設である建築物、道路、公園、上下水道を集中的に整備してきました。これらの施設の老朽化が進んでおり、今後一斉に更新年次を迎えます。加えて、厳しい財政状況は今後も続くものと見込まれます。

そこで、人口減少・超高齢社会を迎える中で、新たな時代に対応した公共施設のあり方を考えていくことが必要となります。

【公共施設の築年別整備状況】



第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

公共施設等に関する基本的な方針

- ①点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていく。
- ②維持管理・修繕・更新等については、長寿命化を図るなどトータルコストの縮減・平準化を目指し、計画的に実施する。
- ③公共施設等の平常時の安全だけでなく、災害時の機能確保の観点も含め耐震化を図る。
- ④公共施設等の廃止・更新は、利用状況及び耐用年数等を踏まえ検討する。
特に建築物については、複合化・用途転用に加え、民間施設の利用や合築等についても検討する。

各公共施設等の個別計画の策定・改定にあたっては、この基本的な方針を踏まえて検討していきます。

主要な公共施設については、下記の通り個別計画において管理の方針を整理しています。

■ **市有建築物**（「札幌市市有建築物ストックマネジメント推進方針」、「札幌市市有建築物の配置基本方針」）
市有建築物の長寿命化の取組を確実に進めるため計画的な保全を実施しています。また、中長期的な公共施設の再構築に向けた基本的方向性を定めています。

【再構築に向けた基本的方向性】

集約連携型の施設配置、施設の多機能化、将来の環境変化に対応した柔軟な整備・運営、多様な主体によるサービスの提供

■ **道路**（「札幌市道路維持管理基本方針」）

ライフサイクルコストの最小化や、事業の平準化等による継続的な事業執行を確保するなど、計画的・効率的な維持管理を実現していくとした上で、実現に向けた4つの視点を定めています。

【4つの視点】

長寿命化の推進、ライフサイクルコストの縮減、事業の平準化、市民ニーズの反映

■ **公園**（「札幌市公園施設長寿命化計画」）

施設管理方針を、「予防保全型管理」と「事後保全型管理」に分類し、通常の維持保全（点検、修繕等）に加えて、補修（塗装等）による施設の延命化を行います。

また、公園施設のバリアフリー化のほか、地域ニーズや利用状況に応じた公園の機能分担を行い、施設総量の抑制・維持管理コストの縮減を図っていきます。

■ **水道**（「札幌水道ビジョン」）

安全・安定給水の継続のため、3つの視点から今後の施設整備の方向性を示し、長寿命化・延命化、更新事業の平準化、適切な施設規模の確保、耐震化の推進などに取組み、水道水の量的な充足と質的な充実を確保していく。

【3つの視点】

安全で安定した安心感のあるシステム、将来へ引き継ぐための持続可能なシステム、自然の恵みを生かした効率のよいシステム

■ **下水道**（「札幌市下水道改築基本方針」）

下水道施設全体の改築基本方針を定め、さらに管路施設、処理施設毎に維持管理方針や改築方針を定めています。

【改築基本方針】

- ・適切な維持管理に努めながら、可能な限り、延命化を図る。
- ・施設の状態を把握し、改築の必要性や時期を総合的に判断しながら、計画的に事業を進める。
- ・改築にあわせて、耐震性能の確保、省エネルギー化、長寿命化等、機能のレベルアップを図る。

■ **その他の公共施設等**

それぞれの個別計画等の定めによるものとします。

第4章 計画推進に向けての取組み

■ **全庁的な取組体制**

今後、公共施設等の更新等への対応にあたり、中期実施計画策定の際の判断材料として、中長期的な公共施設等全体の更新見通しや更新の際の判断基準、評価方法（機能・規模等）の整理について検討を進める必要があります。

検討に向け、庁内で局を横断したメンバーで定期的に意見交換・進捗管理等の場を設け基本方針の見直し等反映方法を検討していきます。

■ **PPP/PFI手法の活用検討**

民間の資金、経営能力及び技術的能力の更なる活用も考えられることから、公共施設等の整備・運営・維持管理においては、「札幌市PFI基本方針」（平成14年5月策定）及び「札幌市PPP/PFI優先的検討指針」（平成29年度運用開始）に基づき、PPP/PFI手法の導入を検討します。

■ **今後の運用について**

今後、個別計画等の新規策定、既存の計画の見直しに合わせて、必要に応じ本方針を改訂していくこととします。